

第11次河北町交通安全計画の概要

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



第10次計画の検証

◎第10次計画の目標

- ・年間死者数なし 年間死傷者数100人以下

◎結果

	H28	H29	H30	H31/R1	R2	平均
死者数	0	1	0	0	1	0.4
負傷者数	89	100	83	80	50	80

・平成29年、令和2年に死亡事故が発生し目標は未達成となったが、負傷者数は減少傾向。

◎検証

- ・本町の1,000人当たりの事故発生件数 平成28年：4.00件 令和2年：2.28件

(参考)

山形県の1,000人当たりの事故発生件数 平成28年：5.52件 令和2年：3.12件

- ・施策として進めてきた交通安全対策により事故件数が減少。

◎課題

- ・依然として死亡事故や重大事故が発生しており、継続的な取組みが必要。
- ・特に、高齢者や子ども等が交通事故の犠牲者となることを防ぐための取組みが重要。

第11次計画の概要

基本理念

- 交通事故のない、安全な河北町を目指す
- 人優先の交通安全思想を基本とした施策を推進する
- 高齢化が進展しても安全に外出し移動できる交通社会をつくる

交通安全対策

(1) 第11次河北町交通安全計画における目標

- ①計画期間中の死者数 ゼロ
- ②計画期間中の年間重傷者数 4人以下
- ③計画期間中の年間交通事故発生件数（人身事故） 50件以下

・①～③はいずれも各年1月から12月までの件数とする。

(2) 交通安全の対策

これまでの交通安全対策を基本にしつつ、より効果的な対策に向けて改善を図るとともに、目標達成に向け、実効性のある新たな施策を展開していく。 ➡ (3) 交通安全のための施策の展開

2つの視点を重視

- ① 交通事故による被害の減少
 - ・高齢者及び子どもの安全確保
 - ・歩行者の安全確保及び自転車の安全利用と遵法意識の向上
 - ・幹線道路及び生活道路における安全確保
- ② 交通事故の起きにくく環境整備
 - ・交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
 - ・地域ぐるみの交通安全対策の推進

重点的に取組む事項

- ① 高齢者及び子どもを事故から守る交通安全対策の推進
- ② 幹線道路及び交差点での事故防止対策の推進
- ③ 高齢ドライバー・青年ドライバー対策の推進
- ④ 夕方から夜間にかけての事故防止対策の推進
- ⑤ 衝突時の被害軽減対策の推進

(3) 交通安全のための施策の展開

1 交通安全思想の普及徹底

- ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ・効果的な交通安全教育の推進
- ・交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ・地域で守る交通弱者の交通安全対策の推進
- ・飲酒運転の撲滅
- ・自転車の安全で適正な利用促進

2 自動車の安全運転の確保

- ・運転者教育等の充実
- ・高齢者運転対策の充実
- ・シートベルト、チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用の徹底

3 道路交通環境の整備

- ・幹線道路における事故防止対策の推進
- ・生活道路等における「人優先」の安全な歩行空間の整備
- ・交通安全施設等の整備促進
- ・地域ぐるみの道路交通環境の点検
- ・災害発生に備えた道路交通環境の整備

4 車両の安全性の確保

- ・車両構造に起因する事故防止のための適切な保守管理の推進等

5 救助・救急活動の充実

- ・応急手当の知識及び技術の普及

6 交通事故被害者等支援の推進

- ・交通事故に関する相談窓口の周知